

広報 たなべ

ともに歩こう。次の1000年へ。

7

2025

No.242



選挙に行こう

18歳になると得る選挙権。選挙とは自分の住んでいる社会に向けて、自分の考えを伝える大切な行いです。あなたの1票であなたの暮らしが変わるかもしれません。

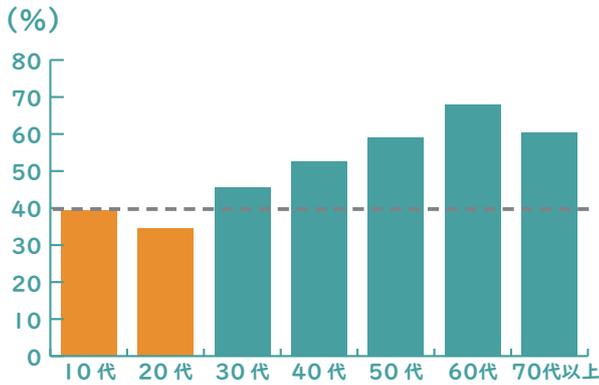
INDEX

田辺市 20周年記念 天童よしみ ザヴォイス・ストーリーズ オンクラシック on Classic / 田辺扇ヶ浜
海水浴場 7/1 (火) OPEN!! / たなべ住人十彩「地元を照らす」^{ひらめ} 芝 ^{しば} 伸一さん ^{しんいち}
(本宮町川湯) / 高校生レポーター「私たちの森の循環」^{にしかわ} 西川 ^{りゅうじ} 竜司 (南部高等学校龍神分校)

若者の投票が少ない？

令和6年の衆議院議員総選挙小選挙区での投票率は53.85%。そのうち10代～20代の方の投票率は40%未満でした。

総務省の行った意識調査では、選挙への関心の低さがうかがえます。



出典：衆議院議員総選挙における年代別投票率（抽出）の推移（総務省）

10代～20代の方の投票に行かなかった理由

- ① 今住んでいる市区町村で投票することができなかったから※
- ② 選挙にあまり関心がなかったから
- ③ 投票所に行くのが面倒だったから※

出典：18歳選挙権に関する意識調査の概要（総務省）

※期日前投票や不在者投票が利用できません（4ページ参照）

一人ひとりの思いが社会を動かす

代表者をみんなで選んで、その人たちに決めてもらおう

決めごとをする代表者を選ぶのが**選挙**

●みんなが納めた税金の使い道
●社会のルールなどを決めよう

よりよい生活のためにいろんな決めごとをするのが**政治**

みんなの暮らしや社会をよりよくするために

国について話し合う人

衆議院議員・参議院議員

地域について話し合う人

都道府県知事・都道府県議会議員

市区町村長・市区町村議会議員

若者が選挙に行かないとどうなる？

選挙で誰を代表者に選ぶかによって、私たちの暮らし・社会は大きく変わるかもしれない

映されにくくなります。

が社会のルール作りに反映されにくくなります。

若者の声が少なくなると、投票率まで低くなると、

少子高齢化で若者人口が少ない上に、

が優先されにくくなってしまいます。

候補者③が落選すると、子育て支援や、若者の仕事を増やすといった公約が優先されにくくなってしまいます。

例えば、候補者が次のような約束をしたとします。

候補者① 高齢者の支援を厚くします！

候補者② 開発を行って街を発展させます！

候補者③ 子育て支援や、若者の仕事を増やします！

投票の方法

① 代表者を選ぼう

まずは、自分の住んでいるまちがどうなったらいいかを考えてみましょう。

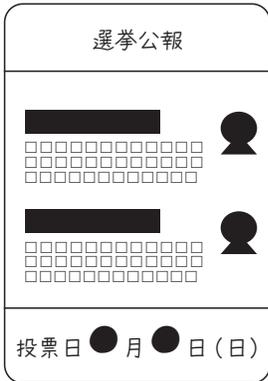
- **自分が大事だと思う事は何かを考える**
就職 福祉・医療 防衛 子育て 教育 防災 介護
- **各立候補者の意見や主張を知る**

新聞・テレビ報道・インターネット・SNS・街頭演説などで、自分の考え方に近い候補者を見つけましょう。また選挙公報は、候補者や政党の政策、候補者の経歴が掲載され、国や県の選挙の際に発行されます。

② 投票に行こう

自宅に投票所入場券が届きます。投票所の場所や時間を確認し、投票所に行きましょう。

あとは投票用紙に、自分が投票したい候補者などの名前を書き、投票箱に入れるだけです。



選挙公報をお届けします

旧市内では新聞折込や公民館等の施設に備え付け、行政局管内の方には自宅に配布しています。

旧市内に居住し、新聞を購読していない方で、配布を希望される方は、下記までご連絡ください。

問 市選挙管理委員会
☎ 0739 (26) 9945



混雑していなければ、受付から投票まで2分くらいです。簡単！



5 投函します



4 記載台で、決められた記載方法にしたがって、候補者などを記載します



3 投票用紙交付係から、投票用紙を受け取ります



2 名簿対照係で、選挙人名簿に載っている本人かどうかの確認を受けます



1 受付に入場券を渡します
※入場券をなくしても、投票所の係員が本人確認後に、再発行します

7月には参議院議員
通常選挙があります

☞ 詳しくは、次のページをチェック

一人ひとりに寄り添った投票方法を

公職選挙法で定められている選挙では、あらゆる状況の人が選挙権を行使できるように、以下の方法で投票することができます。 問市選挙管理委員会 ☎ 0739 (26) 9945

不在者投票

期日前投票の期間、出張や旅行など市外に長期滞在している方、病院や老人ホームに入院・入所している方、船員、身体障害者手帳や戦傷病者手帳・介護保険被保険者証（一定の条件あり）をお持ちの方で外出が困難な方など、投票所に行けない方が滞在地等で行える投票方法です。

手続きに時間がかかりますので、早めに市役所へお問い合わせください。

▶詳しくはこちら



期日前投票

投票日当日に投票所に行けない方が、投票日と同じ方法で投票を行うことができます。

市役所本庁舎・行政局に期日前投票所を設けていますので、ぜひご利用ください。

○開設期間 公示日又は告示日の翌日から投票日の前日まで

○開設時間 8時30分～20時

代理投票

けがや障害などで文字を記入することが難しい方は、投票所の係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の秘密は守られます。

ご利用の場合は、投票所の係員にお声掛けください。

点字投票

点字で投票を希望される方には、投票所に点字用の投票用紙と点字器をご用意していますので、投票所の係員にお声掛けください。

7月は参議院議員 通常選挙があります

参議院議員通常選挙が7月20日①に行われる予定です。ここで取り上げた各投票方法もご利用いただけますので、積極的な投票をお願いします。

投票日・投票所は、市選挙管理委員会から送られてくるはがきやホームページをご確認ください。

詳しくはこちら▼



投票管理者

こさか えいこ
小阪 榮子さん

人でまちは変わる。だから選挙は必要。

投票管理者として心掛けていることは、全ての方に無事投票を終えてもらえるように、十分準備をしておくことです。投票所には、ご年配の方や車いすの方を含め、多くの方が来られます。どんな方が来られても対応できるように、準備に抜かりがないか、常に気を付けています。

これからの時代、その地域で生まれ育った人だけではなく、他の地域や外国の方などを受け入れながら地域も発展していかなければならないと感じています。人でまちは変わります。だから選挙は大切です。

皆さんが選挙を通して意思表示をし、積極的にまちづくりに関わっていただけたらと思います。

数字で見る 田辺の選挙

其の一

有権者数 約 58,000 人

其の二

投票所 ||| 箇所

其の三

投票管理者・投票立会人

計 333 名

其の四

ポスターを貼る掲示版

632 箇所

其の五

今までの最高投票率

78.51%

(平成 17 年 市議会議員選挙)

やさしい？

○×クイズ 10 連発！

①選挙の原則の一つに「秘密選挙」があるため、投票したかどうかの事実まで守られる。

■期日前投票に行く理由として、次の理由は？

- ②「投票日当日は家族で海外旅行に行く」
- ③「投票日当日は大雨が降る可能性が高く、外出が難しい」
- ④「投票日当日は家族の結婚式がある」

⑤投票所に一番乗りで行った人は、景品をもらえる。

⑥投票したい人がいない場合、投票用紙を持ち帰っても良い。

⑦投票所で分からないことがあったときは、家族に電話で聞いても良い。

■次の投票用紙は有効か？



回答

- ①○
- ②○ ③○ ④○

期日前投票に行く理由は投票をする手続きに必要がありません。

- ⑤× 投票箱が空であることを確認することができます。
- ⑥× 投票用紙を持ち帰ることは、法令で禁止されています。
- ⑦× 投票所で分からないことがあれば、お気軽に係員にお尋ねください。
- ⑧× ⑨× ⑩×

投票用紙に候補者の氏名や政党名以外を記載すると、せっかく投票した一票が無効になる場合があります。また、記載を誤った際は、二重線で消すか、係員に申し出て新しい投票用紙と交換してもらいましょう。

一票一票が、皆さんの意思

選挙にとって最も重要なことは「公平・公正」に運営することです。選挙運営は行政だけの力では成り立ちません。投票管理者の小阪さんのように、支援していただいている皆さんのご協力があってこそです。本当にありがたいと思います。

現代は、若年層や子育て世代の投票率の低さが課題となっています。一票を投じることは小さいことと思われがちですが、それが積み重なり、政治を動かす、自分たちの未来を作る代表者が決まると思えば、決して無駄な一票などありません。

市民の皆さんの意思を反映させるためにも、まずは投票するという行動が大切だと思います。お忙しい場合には、期日前投票などの投票方法を活用していただき、ぜひ積極的な選挙へのご参加をよろしくお願いいたします。



選挙管理委員会事務局

係長 中岡 恭介

名曲の数々を、映像とトークを交えながら
クラシックスタイルでお届け！

田辺市 20 周年記念

天童よしみ

ヴォイス・ストーリーズ
on Classic

10月25日(土)

開演 14 時 (開場 13 時)

紀南文化会館 大ホール

チケット販売 7月25日(金) 10時開始

販売所 紀南文化会館、文化振興課、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所ほか
※当日券は残席がある場合に限り、紀南文化会館にて販売します

料金 全席指定 一般 (前売) 6,800 円 (当日) 7,800 円

※現金支払のみ・チケットは一人4枚まで

※未就学児入場不可

内容 出演：天童よしみ

演奏：室内オーケストラ (ピアノ/ヴァイオリン/ヴィオラ/チェロ/コントラバス)

プログラム：ハバナラ (オペラ「カルメン」より)、上を向いて歩こう (坂本九)、時の過ぎゆくままに (沢田研二)、愛燦燦 (美空ひばり)、昭和ごころ、道頓堀人情、珍島物語 (天童よしみ) ほか

問 文化振興課文化振興係 ☎ 0739 (26) 9943



田辺扇ヶ浜 海水浴場

7/1 TUE OPEN!!



海水浴場の様子を YouTube で配信中👉



●開設期間 7月1日🌞～8月31日🌞

●常設スポーツコート

10月31日🌞まで設置

ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチテニス

●有料駐車場 (約 400 台)

最初の 1 時間は無料

以降 1 時間ごとに 100 円

●設備 男女別更衣室・ロッカー・シャワー・トイレ・温水シャワー (3分/100円)

●レンタル品 (有料)

ビーチパラソル・ライフジャケット・スタンドアップパドル・カヤック等



海の家

昼の部 10時～17時

夜の部 18時～21時



イベント内容、海の家の休業日等、詳しくはホームページへ



📍 観光振興課地域観光係

☎ 0739 (26) 9929

暑い夏を乗り切るために！

涼み処すずを開設します



▲このマークが目印です

問 健康増進課健康管理係 ☎ 0739 (26) 4901



熱中症対策として、10月22日(※)まで、涼しいところで一休みできる「涼み処」を開設します。学校帰りや、外出先で暑さを感じたときなど、気軽にご利用ください。

涼み処	開設日	時間	備考
田辺市役所 各階コミュニティスペース※	月～金	8時30分～17時15分	Ⓣは3階コミュニティスペースのみ 19時まで
芳養・新庄・三栖・上秋津・上芳養公民館※	月～金	8時30分～17時15分	貸館の状況により利用できないことがあります
市立図書館	火～土 日・祝	9時30分～19時30分 9時30分～18時	休館日 月 (月祝の場合は火)・毎月第4 Ⓣ ※館内での飲食はできません
田辺スポーツパーク ロビー	毎日	8時～21時30分	
市民総合センター 1階ロビー※	月～金	8時30分～17時15分	12時～13時は、職員が不在になることがあります
龍神行政局 1階ロビー※	月～金	8時30分～17時15分	
中辺路コミュニティセンター 図書室※	月～金 土	9時～17時 9時～16時45分	
大塔総合文化会館 1階ロビー※	月～金	8時30分～17時15分	
本宮行政局 1階ロビー※	月～金	8時30分～17時15分	

※Ⓣは閉館します

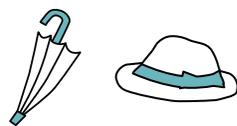
飲み物は各自で
ご用意ください



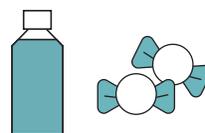
熱中症を予防しよう！



室内ではエアコン等を使用し、涼しい環境で過ごす



外出時は日傘や帽子などを使用し、日陰などでこまめに休憩する



のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給する

熱中症警戒アラート発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避ける

熱中症予防情報サイト(環境省)で配信中▶



高齢者等避難発令時の避難施設のお知らせ

☎ 防災まちづくり課地域防災係 ☎ 0739 (26) 9976



台風が接近する場合などには、早期の避難を呼びかける「高齢者等避難」を発令し、下記の避難施設を開設します。

田辺地区

ブロック	避難施設
東部	ひがしコミュニティセンター
西部	西部センター
南部	東陽中学校（東部公民館）
中部	田辺第一小学校（中部公民館）
新庄	新庄公民館
秋津谷	稲成公民館・上秋津農村環境改善センター・秋津川公民館・会津小学校
三栖谷	万呂コミュニティセンター・東原多目的集会所・旧伏菟野小学校・三栖コミュニティセンター
芳養谷	上芳養農村環境改善センター・中芳養小学校・芳養公民館

龍神地区

ブロック	避難施設
龍神	龍神小学校
上山路	龍神行政局
中山路	龍神市民センター
下山路	咲楽小学校

中辺路地区

ブロック	避難施設
栗栖川二川	中辺路コミュニティセンター
近野	近野小学校

大塔地区

ブロック	避難施設
鮎川	大塔総合文化会館
三川	三川集会所
富里	富里生活改善センター

本宮地区

ブロック	避難施設
三里	三里地区地域防災拠点施設・三里小学校
本宮	本宮中学校
四村川	下湯川集会所・旧皆地小学校（へき地集会所）
請川	旧静川小学校・小津荷集会所・請川地区地域防災拠点施設

●高齢者等避難の発令

高齢者等避難は、防災行政無線等でお知らせします。

避難に時間がかかる高齢の方や身体の不自由な方は、すぐに土砂災害や浸水害等のおそれのある危険な場所から避難してください。

●家族で話し合っておきましょう

避難所に行くことだけが避難ではありません。安全な場所にある親戚や友人宅等への避難や、自宅が安全な場所であれば、避難所に行かないことも有効です。日頃から自宅の周辺など危険な場所や避難方法について確認しておきましょう。



●防災情報・避難情報

防災行政無線のほか、防災行政テレホンガイド（☎ 0120-963-910）や防災行政メール、LINE 等の市公式 SNS アカウントでも防災情報や避難情報を配信しますので、事前に登録しておいてください。

→詳しくは 19 ページへ



ユネスコセミナー I

講演会と音楽 "夏"-音楽のしらべ-

問 紀南ユネスコ協会事務局（生涯学習課内）
☎ 0739 (26) 4908



紀南ユネスコ協会では、平和や人権、国際理解、世界遺産など様々なテーマのセミナーを開催し、参加者と一緒に考える場を設けています。今回は、ユネスコ活動についての講演と紀南交響楽団有志の皆さんによる演奏会を行います。

日時 7月19日④ 13時30分～15時

場所 ひがしコミュニティセンター

定員 30名（先着）

申込 7月17日④までに、上記窓口かホームページで。

※小学生は保護者同伴

●**講演** 「紀南ユネスコ活動のめざすもの」

講師：紀南ユネスコ協会会長 ^{なか}仲 ^{かつゆき}克幸さん

●**演奏会** 「"夏"-音楽のしらべ-」

演奏：紀南交響楽団有志の皆さん



介護予防講演会

「フレイル予防はまちづくり みんなで一緒に気づき高めあおう！」

問 やすらぎ対策課高齢福祉係
☎ 0739 (26) 4910



高齢者の健康づくりについて、テレビや書籍等のメディアで活躍中の飯島勝矢医師をお招きします。

フレイルとは、加齢に伴い心身の働きや社会とのつながりが弱くなり、日常生活に支障が出やすくなる状態のことです。この機会にフレイル予防に取り組みませんか。

日程 8月21日④

時間 13時30分～15時（開場13時）

場所 紀南文化会館 4階小ホール

定員 100名（先着）

申込 7月14日④～8月15日④に、電話かホームページで。



講師 ^{いじま}飯島 ^{かつや}勝矢さん

東京大学高齢社会総合研究機構機構長
未来ビジョン研究センター教授



みなさんからの声 ～市政未来ポスト～

第1回

合気道をクラブ活動に

●ご意見●

植芝盛平さんの合気道を小・中・高等学校のクラブ活動として取り入れてはどうか。田辺市には指導者として適任の方がいますので、ぜひ前向きに考えていただきたいです。

●回答●

クラブ活動ではありませんが、市内11（令和7年度は12）の中学校では体育の授業で合気道を行っています。市内の道場から講師を招き、礼儀作法を学んだり、技を掛け合ったりして、合気道の基本に触れる良い機会となっています。



イベント★

第35回熊野古道清姫まつり

問 中辺路町観光協会
(熊野古道館内)

☎ 0739 (64) 1470



熊野詣と関わりが深く、中辺路に古くから伝わる「清姫」の伝説が、今年も夏の夜によみがえります。

ステージイベントあり！キッチンカーあり！フィナーレには打上花火が響き渡ります。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

日程 8月2日㊥（小雨決行）

※予備日 8月3日㊥

時間 18時～

場所 中辺路多目的グラウンド

駐車場 中辺路若もの広場と中辺路中学校グラウンドをご利用下さい。各駐車場から会場まで、シャトルバスを運行します。



2025年夏期特別企画展「神島一天然記念物指定90周年」

問 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



熊楠が保護活動に奔走した^{かしま}神島は、昭和10年に国の天然記念物に指定され、今年で90周年を迎えます。戦後の違法伐採や鳥のふん害、台風の影響で森林は大きく変化しましたが、国・県・市や市民の皆さんの協力により保護が進められてきました。

本展では、神島の生物の変化と現在の島の様子を紹介します。

日程 7月12日㊥～9月15日㊥

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場所 南方熊楠顕彰館

海の日特別開館

問 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



顕彰館オリジナルグッズが当たる抽選会を開催します。

日程 7月21日㊥

時間 10時～17時（最終入館16時30分）

場所 南方熊楠顕彰館

定員 30名（先着）



募集

市営墓地の利用者を募集します

 環境課環境対策係

 0739 (26) 9927



募集墓地 芳養みどり墓地（東墓地、西墓地）、天神霊苑、神子浜墓地、本宮町大居墓地

対象 次の要件を全て満たす方

- 市に住民票がある方
- 現在、市営墓地を持っていない方か、市営墓地をお持ちで区画の移動を希望する方

※区画の移動は1年以内とし、永代使用料は、移動後の区画分の全額納付が必要

申込 7月11日(金)～31日(必着)に、申込書を上記窓口か郵送で。

申込書は上記窓口・行政局住民福祉課・ホームページで配布。

応募者多数の場合 抽選で当選者と補欠者1名を決定。

8月14日(日)14時から本庁舎3階会議室3-1で抽選。

市営住宅の入居者を募集します

 建築課市営住宅係

 0739 (26) 9936



募集住宅

旧田辺市管内

■上の山

- 御所谷2……4戸

大塔行政局管内

■鮎川

- 鮎川下附3……1戸
- 鮎川津呂3……1戸
- 鮎川向越……1戸

■下川下

- 竹ノ又……1戸 [定・単身可]

[定] 市外からの移住者の申込みを優先

[単身可] 単身者でも可能

間取り・家賃等 住宅や所得に応じる

申込 7月22日(日)(消印)までに、申込書を上記窓口か郵送で。

申込書は、上記窓口と行政局産業建設課で配布。

※応募者多数の場合は抽選



イベント

第37回平和の鐘を鳴らしましょう

 生涯学習課生涯学習推進係

 0739 (26) 4908



紀南ユネスコ協会では、原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和を祈念するため、毎年8月6日に平和の鐘を鳴らす活動を行っています。

日時 8月6日(日)10時～12時

集合 当日10時までに(ささみ町周参見4280)

定員 30名(先着)

※小学生は保護者同伴

内容 • 萬福寺で鐘を打つ

• 周参見王子神社、ささみ町立歴史民俗資料館の見学

申込 8月1日(金)までに、上記へ電話かホームページで。



有料広告



募集

市営駐車場の指定管理者を募集します

☎ 管理課管理係 ☎ 0739 (26) 9966



管理運営開始時期 令和8年4月1日(水)～

募集要項 7月9日(水)～31日(金)に、上記窓口・行政局産業建設課・ホームページで配布。

現地説明会・管理運営終了時期をご確認ください。

申込 7月9日(水)～8月1日(金)(消印)に、上記窓口か郵送で。

公募する施設名	所在地
紀伊田辺駅前駐車場	湊1番13号
紀伊田辺駅前第二駐車場	湊1番27号
紀伊田辺駅前自転車駐車場	湊1番27号

市内観光施設の指定管理者を募集します

☎ 観光振興課地域観光係 ☎ 0739 (26) 9929



管理運営開始時期 令和8年4月1日(水)～

募集要項 7月3日(水)～31日(金)に、上記窓口・行政局産業建設課・ホームページで配布。

現地説明会・管理運営終了時期をご確認ください。

申込 7月3日(水)～8月1日(金)(消印)に、上記窓口か郵送で。

公募する施設名	所在地
田辺市龍神宮代オートキャンプ場	龍神村宮代620番地
田辺市龍遊館(道の駅)	龍神村福井511番地
田辺市熊野古道中辺路(道の駅)	中辺路町近露2474番地の1
田辺市ふるさとセンター大塔(道の駅)	鮎川997番地の1
田辺市奥熊野古道ほんぐう(道の駅)	本宮町伏拝904番地の4
田辺市川湯キャンプ場	本宮町川湯1288番地



▲田辺市川湯キャンプ場

▼田辺市龍遊館(道の駅)



令和8年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

☎ 廃棄物処理課施設業務係

☎ 0739 (24) 6218



枠の大きさと金額(税込み)

収集日程を掲載したページの下段で、12月を除く11枠

1枠を1広告とする場合

(縦35mm×横130mm)

1万6,500円

2枠を1広告とする場合

(縦35mm×横270mm)

3万3,000円

※令和8年度は、4万7,500部を作成予定

申込 7月31日(金)までに、申請書等を上記窓口へ。

申請書は、上記窓口とホームページで配布。



募集

第3回自衛官候補生を募集します

☎ 自衛隊田辺地域事務所

☎ 0739 (24) 6219



対象 次のすべてを満たす方

- 日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方
- 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

Web試験

日程 8月17日①～19日②

場所 自宅等

身検口述

日程 8月23日③

場所 自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）

※受付は、8月7日④まで。

公務員合同説明会

日程 7月21日⑤⑥

時間 13時～16時40分（受付開始12時）

場所 情報交流センター Big・U（新庄町3353-9）



田辺市文化賞受賞候補者を募集します

☎ 秘書課秘書係

☎ 0739 (26) 9910



市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承しています。

毎年、市の文化の発展に貢献された方に本賞をお贈りし、その功績をたたえています。

対象 現在、市に住んでいる方や市に住んだことのある方で、市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献した方

ただし、推薦は他薦に限る。

提出 7月31日⑦（必着）までに、推薦書類を上記窓口が郵送で。

推薦書類は、上記窓口とホームページで配布。



第70回田辺市美術展覧会の開催と出展作品を募集します

☎ 文化振興課文化振興係

☎ 0739 (26) 9943



日程

第1期 書・彫塑・生花の部

10月3日⑧～5日⑨

第2期 洋画・写真・工芸の部

10月10日⑩～12日⑪

時間 各日9時～17時

場所 紀南文化会館

募集作品 書・彫塑・生花・洋画・写真・工芸

対象 中学生以上で、次のいずれかを満たす方

- 市やその周辺に、住所や本籍がある方
- 市やその周辺に、通勤・通学している方
- 本市出身者

出品料 500円（高校生は学生証提示で無料）

申込 9月22日⑫（生花のみ9月16日⑬）（必着）までに、申込書を上記窓口・FAX・郵送・ホームページで。

申込書（要項に添付）は、市役所3階総合受付・教育事務所・ホームページで配布。



毎日を安心して過ごすために

生活安全コラム

第14回

LEDへの切り替えは計画的に

令和5年11月の水俣条約締約国会議で、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末に禁止されることが決定しました。既に製造・輸入された蛍光灯については規制の対象外で、販売や購入しても違反にはなりません。今から計画的にLED照明に切り替えましょう。

LED照明には、既存の蛍光灯照明器具に取り付けられるものがあり、取り付け方を誤ると感電や発火等の事故を招く恐れがあります。電気工事業者に相談するなど安全確認をしてから実施しましょう。

蛍光灯は、多くのメーカーが既に製造を中止しているため、交換用の蛍光灯も品薄や値上がりが予想されます。そうした状況を巧みに利用し、電話や訪問でLED照明への切り替えを強く迫る営業が行われた事例が報告されています。トラブルに遭わないために、そうした勧誘には、すぐに契約をせず、比較や検討をしましょう。

子育て

高等学校等通学費（下宿・寮）を助成します

☎ 教育総務課庶務係

☎ 0739 (26) 9941



対象 次の全てを満たす保護者

- 市に居住し、市に住民票がある
- 御坊市以南の高等学校等に公共交通機関を利用して通学か下宿（入寮）する高校生等（入学した日から3年以内）を扶養している
- 助成金の対象となる通学費か下宿（寮）費を、月額12,000円以上負担している（寮費の場合は食費を含む）

- 市税を完納している
- 年間所得が、基準額以下

助成金の額 月額通学費か下宿（寮）費（食費相当分を除く）の3分の1（各上限あり）

※通学費と下宿（寮）費助成金は、併給できません。

申込 7月30日☎までに、申請書等を上記か教育事務所へ持参か郵送で。

申請書は、上記窓口とホームページで配布。



募集

令和8年4月採用 海上保安官募集

☎ 海上保安部管理課

☎ 0739 (22) 2002



「平和で美しく豊かな海」を守りませんか。

海上保安学校学生採用試験 （4月期）

受付期間 7月11日☎～24日☎

一次試験日 9月28日☎

対象 令和7年4月1日現在、高等学校等を卒業し、12年を経過していない方等

海上保安大学校学生採用試験 （本科）

受付期間 8月21日☎～9月8日☎

一次試験日 10月25日☎・26日☎

対象 令和7年4月1日現在、高等学校等を卒業し、2年を経過していない方等

共通

試験会場 和歌山市等

申込 ホームページで。



相談

事業承継のご相談をお受けします

問 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 073 (499) 5221



和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。事業の円滑なバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない!」「誰かに会社を引き継いでもらいたい!」「従業員に会社を任せたい!」「新分野に進出したい!」「子どもが後を継ぐ場合の手続きは?」などご相談があればお気軽にお問い合わせください。

相談は無料。秘密は厳守します。

お知らせ

浄化槽設置整備事業費補助金

問 環境課生活排水係 **☎** 0739 (26) 9927



市内の下水道、集落排水等の処理施設を整備していない地域で、住宅等に浄化槽を設置する方に、次の通り補助します。(受給要件あり)

内容 ・単独処理浄化槽からの入替え

単独処理浄化槽撤去費用を補助金に加算(上限12万円)

・くみ取便槽からの入替え

くみ取便槽撤去費用を補助金に加算(上限9万円)

・配管補助

単独処理浄化槽かくみ取便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える際の配管工事費用を補助金に加算(上限30万円)

申込 浄化槽設置工事を行う前に、上記窓口へ。

■補助区分・補助金額の限度額

人槽区分	新築	単独処理浄化槽又はくみ取便槽からの入替え	
	住宅	住宅・飲食店 民宿等	町内会館
5人槽	33万2千円	49万8千円	49万8千円
7人槽	41万4千円	62万1千円	62万1千円
10～50人槽	54万8千円	82万2千円	お問合せください

※合併処理浄化槽の入替えに対しても、一部補助があります。

健康福祉

国民健康保険高齢受給者証が資格情報のお知らせを送付します

問 保険課庶務係
☎ 0739 (26) 9924



7月下旬に次の通り送付します。

新しい高齢受給者証 有効期限内の保険証をお持ちの方(マイナ保険証を併せてお持ちの方を含む)

新しい資格情報のお知らせ マイナ保険証があり、既に資格情報のお知らせをお持ちの方

対象 70歳～74歳の田辺市国保被保険者

※自己負担割合は、前年中の所得等により変更になる場合があります。

後期高齢者医療保険制度の資格確認書の色が、「うすい緑色」に変わります

問 保険課医療係
☎ 0739 (26) 9926

7月初旬から新しい資格確認書を順次送付します。

資格確認書があれば、マイナ保険証を利用していない場合でも、医療機関を受診できます。

お手元に届いたときから使用できますので、古い資格確認書は、返却又は裁断処分してください。※自己負担割合は、前年中の所得等により変更になる場合があります。

対象 後期高齢者医療保険被保険者



お知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

☎ 保険課保険税係

☎ 0739 (26) 9965

保険税(料)額決定通知書を7月中旬に送付します。

国民健康保険税(以下、国保)

国保とは 都道府県と市町村が運営する医療保険制度です。

対象 自営業の方や職場等で健康保険に加入されていない方等

保険税額 世帯単位で計算します。税率は、和歌山県が示す「国保事業費納付金」及び「市町村標準保険料率」を参考に改定します。

課税限度額の改正 課税限度額は、医療分が66万円、後期高齢者支援金等分が26万円に変更されます。

保険税の軽減 世帯の所得により、税額の軽減制度があります。また、倒産・解雇や雇止め等により離職し失業等給付を受ける方は、申請により保険税が軽減される場合があります。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険とは 後期高齢者医療広域連合(都道府県ごとに設置)と市町村が連携、協力して運営する医療保険制度です。

対象 75歳以上の方と、一定の障害があり、認定を受けた65歳以上の方

保険料額 個人単位で計算します。保険料額は、等しく負担する均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計です。

保険料の軽減 世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額に応じて、均等割額が7割・5割・2割の3段階で軽減されます。

介護保険料

介護保険とは 介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。認定を受けた場合は、費用の一部を負担するだけで、様々な介護サービスを受けることができます。

保険料額 個人単位で計算します。

65歳以上の方は、所得や世帯の市民税課税状況等に応じて、13段階の保険料区分に分かれます。

40歳以上65歳未満の方は、加入している医療保険ごとの算出方法で計算され、医療保険分等と併せて徴収されます。

国民年金に関するお知らせ

☎ 市民課庶務年金係

☎ 0739 (26) 9925



免除・納付猶予申請 経済的な事情等により保険料の納付が困難な場合、保険料の免除を申請できます。(本人・配偶者・世帯主の全員の所得制限あり)

また、失業された方の特例免除や50歳未満の方の納付猶予が受けられる場合があります。

※過年度分は、原則届出日の2年1か月前まで遡って申請できます。

期間 7月分～令和8年6月分

マイナポータルから電子申請ができます

- ・第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更や第3号被保険者からの変更)
- ・保険料の免除・納付猶予の申請
- ・保険料の学生納付特例の申請
- ・付加保険料の納付(辞退)申出
- ・付加保険料該当(非該当)の届出
- ・保険料の産前産後免除の届出

マイナポータル▶



その他お問合せ

田辺年金事務所国民年金課

☎ 0739 (24) 0432

田辺年金事務所新宮分室

☎ 0735 (22) 8441

年金加入者ダイヤル

☎ 0570 (003) 004

※050で始まる電話の方

☎ 03 (6630) 2525



2131

☎ 0739 (34)

☎ 市民課窓口係

フォームで。

☎ 署へ電話か申し込み

☎ 事前に担当部

☎ 申込

☎ 時間 9時～12時

☎ 日程 7月13日

☎ 本宮行政局

☎ 日程 8月10日

☎ 市民課

☎ 日程 7月13日

マイナンバーカード

休日開庁のお知らせ



お知らせ

長期休館のご案内

問 市立美術館

☎ 0739 (24) 3770



市立美術館は、改修工事等に伴い、本館、分館ともに長期休館しています。

期間 令和8年9月末まで(予定)

場所 市立美術館(本館)

熊野古道なかへち美術館(分館)

戦争の悲惨さ、 忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎市では、それぞれ毎年8月6日午前8時15分、8月9日午前11時2分に、原爆の犠牲となり亡くなられた方々のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念して、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげることになっています。

私たちもこの趣旨に賛同し、それぞれの家庭・職場・地域で、黙とうをささげましょう。

問 総務課庶務係

☎ 0739 (26) 9916



男女共同参画等に関する図書の貸出しを行っています

問 男女共同参画推進室

☎ 0739 (26) 4936



男女共同参画等に関する図書を置いています。田辺市産のヒノキで製作している机といすをご利用いただけますので、ごゆっくりご覧ください。

また、貸出しも行っています。

図書の一部リスト▶

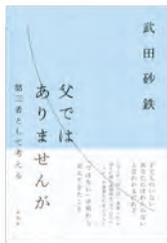


日時 平日8時30分～17時15分

場所 5階コミユニティスペース



「女の子がいる場所は」
やまじえびね/KADOKAWA



「父ではありませんが」 第三者として考える」

武田砂鉄 / 集英社



田辺市指定給水装置工事業者は5年で指定を更新しましょう

問 工務課計画係

☎ 0739 (24) 7932



対象 指定日が平成10年4月1日～平成11年3月31日の、田辺市指定給水装置工事業者

申込 9月16日(消印)までに、申請書等を上記窓口で郵送で。

申請書等は上記窓口とホームページで配布。

物品入札参加者追加登録を受け付けます

問 契約課契約係

☎ 0739 (26) 9964



市が発注する物品(食料品を除く)か役務等(警備・物品賃貸・集団健康診査等)の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

受付期間 8月1日(金)～31日(日)(消印)

※窓口受付は、8月29日(金)17時15分まで。

申込 申請書類を、上記か行政局総務課へ持参・郵送・ホームページで。

申請書類は、上記窓口とホームページで配布。

郵送を希望の場合は、180円切手を貼った返信用封筒を同封して、申込み。

登録の有効期間 令和7年10月1日～令和10年3月31日



7月の献血

詳しくはこちら



納期限のお知らせ

7月31日(木)

納期限までの納付を

- 固定資産税・都市計画税 第2期
- 国民健康保険税 第1期
- 介護保険料 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

固 収納課 ☎ 0739 (26) 9922

日	時間	場所
7/19(土) 7/27(日) 8/3(日)	9時30分～12時 13時～16時	パビリオンシティ田辺店 (稲成町3165)
7/18(金)	10時～12時 13時～16時	県立田辺産業技術専門 学院(新庄町1745-2)



救急の情報

救急相談

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部

☎0739-22-0119

■アプリで診断

全国版救急受診ガイド「Q助」



休日急患診療

場所 田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1

市民総合センター玄関右側

内容 内科、小児科、歯科の応急診療

日時 ⑩⑪ 9時～11時30分、13時～16時

(小児科のみ、⑤18時～21時30分)

☎0739(26)4909



災害時の情報

防災行政テレフォンガイド

防災行政無線の放送内容が
確認できます

☎0120(963)910

防災・行政メール

気象情報や避難情報などの災害
に関する情報をメールでお知ら
せします

事前に登録をお願いします



人口・世帯数

令和7年5月末現在

人口:66,638人(男 31,316人 女 35,322人)

世帯数:34,755世帯

出生30人 死亡74人 転入129人 転出108人



施設のご案内

市役所の開庁時間は、祝日を除く⑩～⑫の8時30分～17時15分です。

※毎週④は19時まで延長しています。(市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部)

■田辺市役所 本庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎0739(22)5300(代) ☎0739(22)5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎0739(78)0111(代) ☎0739(78)0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎0739(64)0500(代) ☎0739(64)0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎0739(48)0301(代) ☎0739(49)0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎0735(42)0070(代) ☎0735(42)0239

■ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎0739(24)6218(代) ☎0739(24)4068

■水道事業所(夜間・休日)

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎0739(24)7920



あつまれ たなべっこ

お子さんと一緒に参加できるイベントコーナーです。

持ち物などくわしくはこちら・イベント情報は随時更新中▶



イベント	対象	日時	場所	申込み・その他
昆虫の採集と標本の作製	小学生以上	7/13㊦ 9時30分～16時	両日 ひき岩群周辺 ※集合場所は両日ふるさと自然公園センター(稲成町1629)	前日までに、はがき・電話・FAX・メールで、住所・氏名・年齢・電話番号を連絡。 ☎FAX 0739(25)7252 メール hikiwa@mb.aikis.or.jp 〒646-0051 稲成町1629 ふるさと自然公園センター宛
植物の採集と標本の作製		7/20㊦ 9時30分～12時		
幼稚園で遊ぼう	就学前児	7/16㊦ 10時～	新庄幼稚園 (新庄町1437)	申込不要。お気軽にご参加ください。
おやこ食育教室	小学生以上(保護者同伴)	7/26㊦ 10時～13時	市民総合センター (高雄一丁目23-1)	申込みは7/10㊦～16日㊦に ☎0739(26)4901かホームページで。
オウマガドキのおはなし会	小学生以上	7/31㊦ 17時～17時30分	市立図書館 (東陽31-1)	申込不要。お気軽にご参加ください。
水遊び	就学前児	7/16㊦ 7/24㊦ 7/30㊦ 各10時～	7/16 中芳養幼稚園 (中芳養1870-1) 7/24 上秋津幼稚園 (上秋津4524-4) 7/30 新庄幼稚園	平日9時～16時に各幼稚園へ電話で。 ※水着が必要

図書館の 絵本の読み聞かせ



	対象の目安	イベント	日時	開始時間
本館	0～1歳	ひよこタイム	7/2・16、8/6・20 全㊦	11時
	2歳～	こぐまタイム	7/16・8/20全㊦	11時30分
	4歳～	おはなしタイム	7/5・12・19・26、 8/2・9全㊦	11時
	4歳～	おはなし会	7/6・13・20・27、 8/3・10全㊦	11時
中辺路分室	0歳～	絵本の会	7/26㊦	10時30分
大塔分室	0歳～	読み聞かせ会	7/26㊦	10時30分

無料

7月の相談窓口

その他、市の
各種相談窓口はこちら▶



■市民法律相談(弁護士)

※相談日の11時までに要予約

場所	日時	予約開始
本庁舎5階 会議室5-1	7/7㊦14時～16時	6/24㊦
	7/14㊦14時～16時	7/8㊦
	7/22㊦14時～16時	7/15㊦
	8/4㊦14時～16時	7/29㊦
中辺路行政局	7/28㊦14時30分～15時30分	7/23㊦

行政相談

場所	日時
大塔行政局	7/16㊦13時30分～15時30分
本庁舎5階 会議室5-1	7/22㊦13時～15時
本宮行政局	7/22㊦13時～15時
龍神行政局	8/1㊦13時30分～15時30分

■人権・登記・相続相談

※相談日の前日までに要予約

場所	日時
本宮行政局	7/10㊦13時30分～15時30分
龍神行政局	8/1㊦13時30分～15時30分

☎ 自治振興課市民生活係

☎ 0739(26)9911

☎ 法務局田辺支局

☎ 0739(22)0698

図書館
へ
行こう

本館

- 開館日
☽~☿ 9時30分~19時30分
☺・☾ 9時30分~18時
- 休館日
毎週☺(☾を除く)・
7/22☽、7/24☾

龍神分室

- 開館日
☿・☺ 9時~17時
☽~☾ 9時~19時
- 休館日
毎週☺、7/21☽☾

中辺路分室

- 開館日
☺~☾ 9時~17時
☿ 9時~16時45分
- 休館日
毎週☺、7/21☽☾

大塔分室

- 開館日 9時~17時
- 休館日
第1・2・3☿、毎週☺、7/21☽☾

本宮分室

- 開館日 9時~17時
- 休館日 毎週☿☺、7/21☽☾



小学生の自由工作パーフェクト
低学年編
編 / 成美堂出版
編集部
出版 / 成美堂出版

身近なものを使って、遊べる・動く・飾る工作がたくさん。難しさのレベルや作成時間を参考に選んで、さあ、作ってみよう！

工作・自由研究の本特集！

もうすぐ楽しい夏休み！でも、気になるのは「夏休みの工作・自由研究」ではありませんか？工作・自由研究のヒントに図書館の本はいかがでしょう。参考になりそうな4冊をご紹介します。他にもいろいろな本がありますよ。



きみにもできる！
恐竜おり紙
監修 / 荒木一成
出版 / 童心社



だいすきスイーツで自由研究
監修 / 盛口満
出版 / 主婦と生活社



発酵菌で
すぐできる
おいしい自由研究
文・絵 / 小倉ヒラク
出版 / あかね書房



市立図書館
☎ 0739 (22) 0697



編集
幸記

編集員として5年目残留となった古久保です。暮らしの便利帳や広報紙のリニューアルを行ってききましたが、いかがでしょうか。できる限り多くの方に登場していただいたり、皆さんが参加できるような紙面にして、少しでも「田辺っていいなー」を伝えられたらと思っています。皆さんの声を取り入れながら、今後もちよこちよこ改良していきたいです。

また、スマホやタブレットでも利用しやすいようにホームページやSNSも見直す予定です。よろしくお願ひします！

(古久保)



ひらめ 地元を照らす "閃き"

しば しんいち
芝 伸一さん =本宮町川湯=

地元の川湯地区で民宿を経営しています。民宿は、平成30年にあった大水害で被害に遭った実家を「何か始めてみよう」とひらめいてリノベーションして始めました。

1日1組、素泊まりではありますが、毎年7、8月には予約で一杯です。また口コミサイトではすべて最高の評価をいただいております、そのほとんどがリピーターのお客さんからです。1回泊まったお客さんが1年後の予約をいただけるなど、本当にうれしい限りです。最近は牛串のキッチンカーの運営もひらめきで始め、多くのお客さんが訪れてくれます。

趣味は「スケジュールを埋めること」と言ってもいいくらい、仕事やゴルフなど、何かやっていないと気が済まない性格です。民宿も気楽なスタイルで経営していますが、「また来たい」というお客さんの声を聞くことが何よりうれしいですね。物事は上手くいくかどうかはわかりません。これからも「やってみたら面白いかも」というひらめきを大事にして、地域を盛り上げていきたいですね。



畳や木が基調となった部屋と掘りごたつに、実家のような安心感があるという声も多いそうです。

HELLO!
BONJOUR!
SALAM!
TANABE

#35

Friends'reunion place Tanabe

田辺で友人と再会



アゼルバイジャン生まれ、カナダから来た国際交流員ミナラ・シュキュロワさんの日記

先日、子ども達が幼稚園の頃から付き合いのあるカルガリー(カナダ)の友人が、田辺まで会いに来てくれました。

この日を更に特別な一日にするため、日本の友人を招待し、地元のおにぎりやパンを振る舞い、そして例大祭が行われる熊野本宮大社や湯の峰温泉へ行きました。あいにくの雨でしたが、熊野本宮大社でのお参りやおおとりい(おおとりい)や大斎原で日本一の大鳥居を間近で見ると、カルガリーの友人もこの体験を満喫していました。その後は、扇ヶ浜の植芝盛平記念館に行って、展示品の見学や合気道体験をしました。

帰り際に、「地元のカナディアンロッキー山脈は広大で力強さを感じるけど、熊野の山々は静かで、どこか祈りが根付くような雰囲気を感じた。皆さんのおかげで旅の最後に心が深く揺さぶられるようなスピリチュアルな経験ができた。」と言ってくれて、田辺市の魅力を伝えられたと感じました。



わざわざカルガリーから来てくれて、うれしかったです！



5月17日(土)～6月1日(日)、紀南文化会館で、第33回文協フェスティバルが開催されました。

第33回 文協フェスティバル



お兄ちゃん・お姉ちゃんと 楽しく遊んだ

6月5日(日)に中芳養幼稚園で、中芳養小学校の1年生との交流会が行われました。椅子取りゲームでは、椅子を取られまいと必死になっている子どもたちの生き生きとした表情が印象的でした。

交流会後には、園内で育てたじゃがいもを小学生にプレゼントするなど、和気あいあいとした時間になりました。



新コーナー
たなべすてき写真館

写真募集中!!

「わたしが好きなたなべ」をテーマに撮影した写真を募集します。8月号の掲載締め切りは7月10日(日)。応募はこちら





たなべっこ すまいる

7月生まれのお子さんをご紹介します

就学前の8月生まれの
お子さんの写真を募集中!!
締切りは7月10日(土)です



まえだ むうと
前田 夢侑翔ちゃん (4歳)
江川



まつば けい
松葉 慶ちゃん (6歳)
中芳養



みやもと めい
宮本 芽依ちゃん (2歳)
秋津町



かわばた とわ
川端 斗翔ちゃん (2歳)
新万



くぼた ふうか
窪田 楓夏ちゃん (5歳)
学園



はまだ あお
濱田 碧ちゃん (1歳)
中三栖



つもと たいすけ
津本 泰輔ちゃん (3歳)
磯間



さかはら ゆの
坂原 友乃ちゃん (4歳)
明洋

アオハル 高校生レポーター - SDGs を考えて -

「私たちの森の循環」

写真・文 南部高等学校龍神分校 西川 竜司



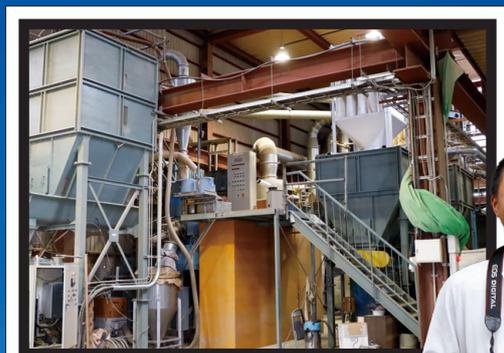
私は今回、龍神村小家にある温泉宿の女将である川口広子さんに取材しました。

温泉の源泉は、深さわずか262メートルと浅く温度も低いため、温泉の湯は加温が必要です。その際に使われているのが、隣設する建設会社で作られる間伐材のチップです。また間伐材は、猫砂や木質ペレットにも加工され、生活用品やペレットストーブの燃料など多彩な用途に利用されています。

かつては割り箸や建築資材に使われていた間伐材が、現在では無駄なく地域の暮らしに役立っていることを知り驚きました。まさに、森の恵みを地域の暮らしに還元する循環型の取り組みと言えるでしょう。

私自身、小さい頃から通っていたがまの湯でこ

うした形で地域資源が使われていると知り、改めて身近な資源の可能性と、それを支える人々の工夫に感動しました。



この機械で粉碎された間伐材が、多彩な用途に利用されているそうです!

